



西桂小学校

水と山と織物の里

広報

にしがつら



VOL. 214 1994, 9

発行 西桂町役場 総務課 広報担当 TEL 0555-25-2121

9月1日  
総合防災訓練  
避難訓練を  
行う児童

・ 9月号 ・

# ふるさと夏まつり開催

八月十五日、盛夏の暑い中、西桂中学校グラウンドにおいてふるさと夏まつりが実行委員会及び各種団体の協力により開催されました。

焼き鳥、おでん、冷やしそうめんなどの露店や、東京電力(株)、富士聖ヨハネ学園の出店のご協力により大盛況でした。



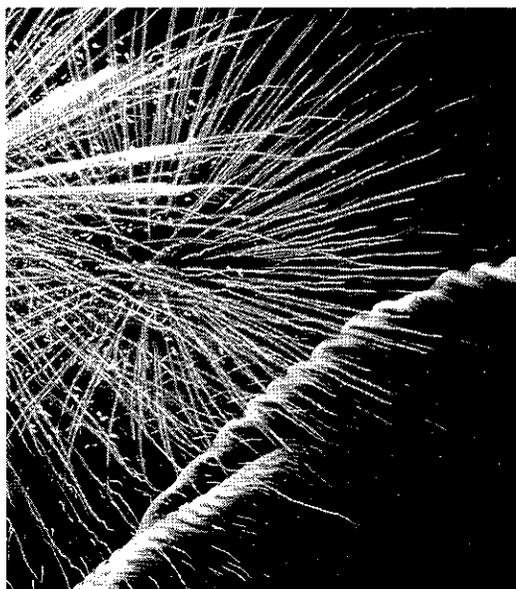
式典の様様



ピエロ大人気

昼間行われたちびっこプレイランドは、ピエロが登場しパントマイムを披露、風船をプレゼントし、子どもたちに大人気。三ツ峠太鼓「アーク」の演奏は照明に照らしだされる中で行われ、祭りを盛り上げました。ミニコンサートでは、中山敬子さんが歌

を披露した後、町民をはじめ、町長とデュエットするなど和やかな雰囲気になりました。婦人会を中心とした盆踊りは、町民一人一人が一体となり、町民のふれあい、連帯感が最高潮に達しました。商品券が当たる抽選会(ビンゴゲーム)では、予想を上回る参加者に驚きました。打ち上げ数を増やした花火大会は、ファンタジーの世界へと導き、訪れた人たちは真夏の夜空に陶醉し、楽しい一時を過ごしました。



インタビューの様子



←デュエットコンサート

↓ 婦人会の盆踊り



←いっしょに踊る子どもたち



## 平成六年度秋の 全国交通安全運動

平成六年度秋の全国交通安全運動が九月二十一日(水)から三十日(金)まで行われます。重点目標は、

- ① 高齢者の交通事故防止
  - ② シートベルトの着用の徹底
  - ③ 若者による無謀事故の追放
- となっております。

町内でも毎年高齢者の交通事故が発生しています。ちょっとした気のゆるみが事故をまねきます。町民の皆様もお互いに「車に気をつけてね!!」の一言をかけあいましょう。

### ▼お年寄りの交通安全対策▲

#### 運動能力や反射神経の衰えを自覚しよう

交通事故で死者が出たと聞くと、あなたはどんな事故を思い浮かべますか? 幼児の飛び出しや若者の無謀運転などによる、低年齢層の犠牲者をイメージする人が多いのではないのでしょうか。ところが、ここ数年で目立って増えているのは、お年寄りの死亡事故なのです。昨年については若者の死者数を上回り、交通事故による死者総数の二七・四%が、六十五歳以上のお年寄りとなりました。

### ▼注意点▲ 心がけたい3つのポイント

年をとれば、だれでも運動神経や反射神経が衰えます。しかし、それを自覚しない方も多いようです。そのため、つい無理な飛び出しや横断をして事故に遭う



三ツ峠太鼓「アーク」の演奏



夜空に広がる花火

九月一日、西桂町総合防災訓練が東海沖地震及び南関東直下型地震の発生を想定して実施されました。町民総参加による避難訓練、初期消火訓練、安協及び消防団による交

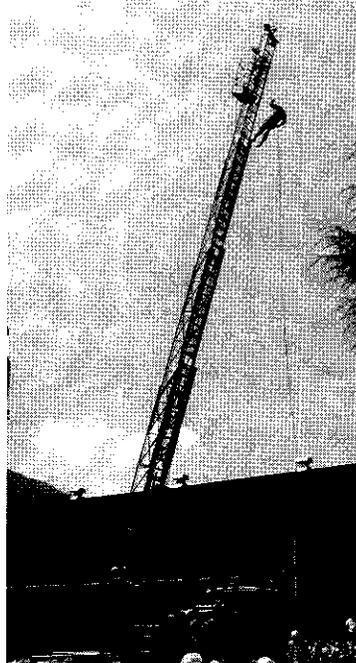
### 総合防災訓練



西桂町ふるさと夏祭り実行  
ピエロミニサーカス



熱唱する歌手の中山敬子さん



はしご車デモンストレーション



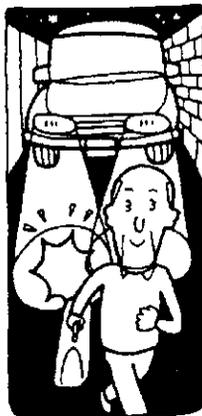
救護訓練



消防団の消火訓練

通規制訓練、消防団による消火訓練、富士五湖消防本部によるはしご車デモンストレーション、日赤奉仕団による炊き出し訓練及び救護訓練等が行われました。

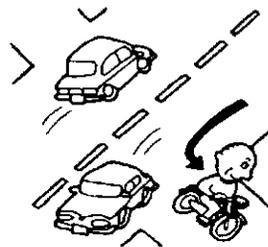
「慣れ」に頼らない慎重な運転を  
自動車乗車中のお年寄りの事故死者数がここ五年間で倍増（昭和六十三年、一九九人、平成五年、五〇一人）しています。最近では高齢のドライバーも増え、「交通弱者」とされるお年寄りが、一転加害者になるケースも少なくありません。



歩行中の死亡事故は、薄暮から夜の時間帯に多く、特に午後四〜八時にかけての事故の発生が全体の四割近くを占めています。夜間の事故防止には、車のライトを受けて光る反射材（テープ、プレート等各種市販されている）が有効です。

夜は自転車やバッグに反射材をつけ、ドライバーに目立つような意識を

慌てない、急がない、無理をしない  
事故の約七割は歩行中や自転車乗中に発生しています。道路を横断するとき、自転車などで交差点を曲がる時には、特に注意が必要です。



のではないのでしょうか。ここでは、特に気をつけたい注意点を、データを交えて紹介します。

# 七夕飾り



## 西桂町児童館

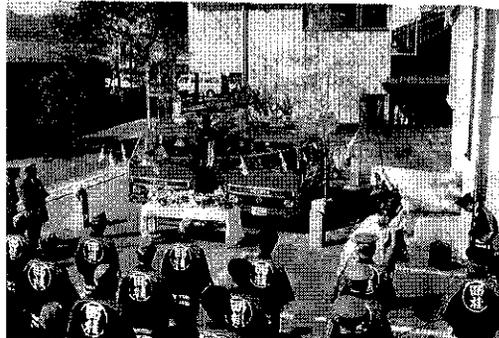
去る8月8日、七夕飾りをみんなで作り、役場玄関前に飾っていただきました。

子どもたちは、思い思いの願い事を短冊に書き、飾りました。中には、「セーラームーンになりたい」などユニークなものもあり、願いが天まで届くといいですね。



## 小型動力ポンプ付積載車配備

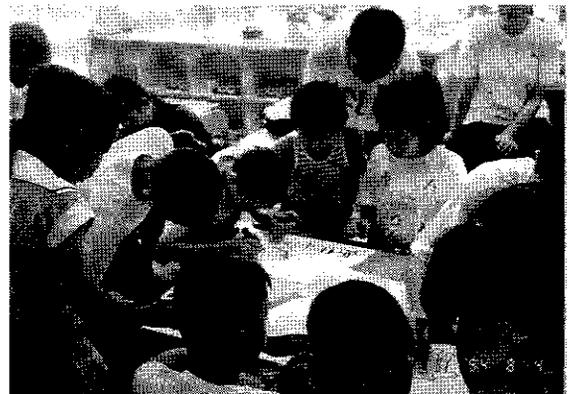
八月二十七日、役場前庭において小型動力ポンプ付積載車の入魂式及び倉見・本町区へのカギ渡し式が行われました。配備された積載車は、雪道・悪路及び山間地等でも対応できる四輪駆動車で、有事の際に十分な消火活動が果たせるよう性能・機動力とも万全なものになりました。



夏休み中の八月四日、小学校で小中合同の奉仕訓練作業が行われました。小学一年生から中学三年生までが、二十四のグループに分かれ、それぞれが看板作りを行いました。  
看板の内容は、西桂町の自然環境に目を向けたもの、あいさつの呼びかけ、交通安全に関するものなどでした。  
そして、子どもたちのよりよい西桂町にしたいという願いが込められた看板は、三ツ峠の山頂をはじめ、町内の各所に設置されます。  
環境保全への関心が高まっている現代社会に生きる私たちです。子どもたちのこうした活動から、もう一度西桂町の環境について考えてみるよい機会にしてはいかがでしょうか。

## 小中合同奉仕の日

小中学生が町内に看板を



グループで看板作りをする小中学生

## 八月の入札結果

### 振興課

八月二十五日、工事の指名競争入札を行い、それぞれ着工しております。工事中のご協力をお願いします。

○三ツ峠二号線コンクリート舗装工事

施工延長 一・二〇・〇m 下暮地内

舗装面積 三六〇・〇㎡ 三ツ峠登山道

幅員 三・〇m

請負金額 四、一二〇、〇〇〇円

請負業者 前田土建 西桂町下暮地

○宮作水路改修工事 下暮地内

施工延長 五六・六m

(株)本郷紙器工業所横

護岸工 一七九・七㎡

底張工 五六・六m

底張幅 〇・九〇、一・三〇m  
請負金額 五、〇四七、〇〇〇円  
請負業者 前田土建 西桂町下暮地  
○浅間団地給水ユニット取替工事 小沼地内

給水ユニット取替一・〇式  
(インバーター制御、交互及び並列運転方式)  
請負金額 三、九五五、二〇〇円  
請負業者 重森工業 都留市小野

○浅間団地二号棟塗装工事 小沼地内  
複層仕上塗材 一、二八七・二三㎡  
合成樹脂調合ペイント(鋼製建具)  
二回塗 一三二・一六㎡  
請負金額 六、四八九、〇〇〇円  
請負業者 山梨サイベックス(株) 都留市桂町

○浅間団地一、二号棟防水工事 小沼地内  
加硫ゴム系シート防水(歩行屋根)  
一号棟 三五〇・〇〇㎡  
二号棟 五一二・一七㎡ 他  
請負金額 五、六六五、〇〇〇円  
請負業者 前土屋工業 甲府市池田

## 労働保険

### 働くみんなのサポーター

10月1日より31日までは労働保険適用促進月間です。1人でも従業員を雇っている事業主の方は、加入義務がありますので、労働保険及び雇用保険への加入がお済みでない事業主の方は、この機会に加入しましょう。

加入のお問合せは

ハローワーク都留 (0554) 43-5141

ハローワーク富士吉田 23-0391

# 平成6年度 住宅用太陽光発電システムモニター募集

**募集主目的** 通商産業省・財団法人新エネルギー財団(応募窓口) 本事業は新規に太陽光発電システムを設置しようとする方々に対し、設置費の一部を補助し、今後の同システムの普及のために設置者にモニターとなってもらい、その報告された資料をもとに、住宅用太陽光発電システムの普及のための基盤の創出と将来の適切なエネルギー需給構造の構築を図っていくことを目的とする。

**対象者** 自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置しようとする個人

**補助対象** ①平成7年3月10日までに設置完了できるもの  
②低圧系統と逆潮流有りで連系するもの(余剰電力を売電する)  
③住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等に設置するもの

**補助対象範囲** 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力量計、据付及び工事に関する費用他

**補助金額** 90万円に消費税相当額を加えた額、または1kw当たりの対象システム価格の1/2のいずれか低い方に、対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大値(5kw上限)を乗じた額。

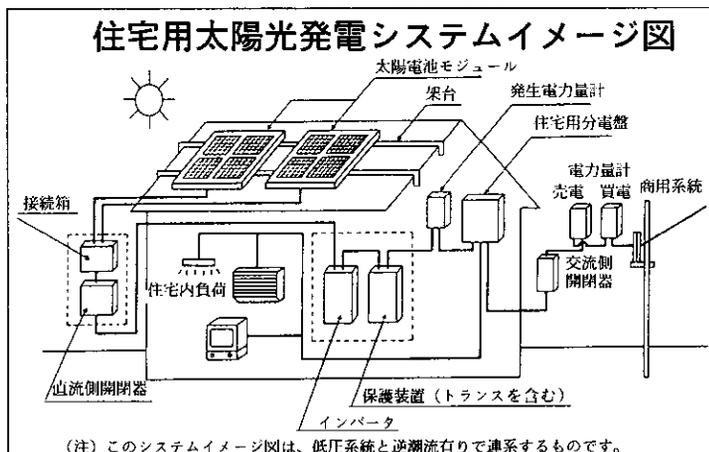
**モニタリング** モニターには太陽光発電システムを設置した後3年間、太陽光発電の運転に関するデータを定期的に報告していただきます。

**募集期間** 平成6年9月12日～平成6年10月11日

**応募方法** 申込書は住所・氏名等を記入し、切手270円分を貼った返信用封筒(角2)を同封の上、財団宛に送り請求して下さい。又返信した申込書に必要な事項を記入し再度財団に郵送して下さい。(当日消印有効)

**郵送先** 財団法人 新エネルギー財団 導入促進本部 太陽光発電部 〒102 東京都千代田区紀尾井町3番6号(秀和紀尾井町パークビル6階) ☎03-5275-9823 FAX03-5275-9831

※ 詳しい資料のお問い合わせは役場企画課窓口まで ※



## 住宅用太陽光発電システムモニター事業 (手続の流れ)

(助) 新エネルギー財団	応募者(モニター)
募集広告	応募申込書 (手続代行者) 応募者本人
審査・抽選	交付決定通知書 (要件不適合又は落選の場合も通知します) → 応募者本人
審査	設置完了報告書 → 応募者本人
補助金額の確定	補助金額の確定通知 → 応募者本人
補助金支払請求・受取	補助金の支払 → 応募者本人
分割	モニター定期報告書 → 応募者本人
報告書のとりまとめ	

# 能力開発講座

● N C 旋盤技術の基礎  
日程 10月3、4、6、7、11、13、14、17、18、19日の10日間  
時間 午後6時～午後8時50分  
定員 10人 受講料4、000円

● プログラマブルコントローラー入門  
日程 10月6、7日の2日間  
時間 午前9時～午後5時まで  
定員 20人 受講料2、000円

● 効果的な話し方とコミュニケーション  
日程 10月6、7、11、12日  
時間 午後6時～午後8時50分  
定員 15人 受講料1、000円

● パソコン講座  
データベース(初級)  
日程 10月13、14、17、18、20、21、24、25日の8日間  
時間 午後6時～午後8時50分  
定員 20人 受講料2、000円

受付期間 パソコン講座は9月20日から10月6日まで先着順、他の講座は各開講日の7日前まで、但し各講座とも定員になれば締め切ります。

問合せ 県立都留能力開発センター  
電話 05554(43) 8911

**ワープロ**  
内容 日本商工会議所ワープロ検定3級取得程度  
日程 9月29日(木)～12月2日(金) 35日間 毎週火曜日～金曜日 午前9時～12時  
受講料 無料 教材費受験料は自己負担  
定員 15名  
開講場所 県立勤労者福祉センター

**ガイド販売のための英会話中級**  
内容 外国人観光客に接するために必要な英会話の習得  
受講対象 基礎的な日常会話ができ、さらに高度な英会話を希望する人  
日程 10月5日(木)～11月11日(金) 21日間 毎週火曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分  
受講料 無料 教材費は自己負担  
定員 20名  
開講場所 県立勤労者福祉センター  
申込・問合せ先 山梨県立婦人労働開発センター分室 富士吉田市上吉田九六五一四 県立勤労者福祉センター内  
電話 0555(24) 0754

☆ 遺言や契約は公正証書で!  
○ 遺言や不動産の賃貸借、お金の貸し借りなど大切な契約は、公正証書が安心確実です。  
○ 公正証書は法務大臣から任命された公証人が当事者の囑託を受けてつくる公文書で、後日のトラブル防止と取引の安全に役立つものです。法律の専門家である公証人が親身に助言しながら法律にかなった公正証書を作成します。  
○ くわしくは公証役場へ(相談は無料) 問合せ下さい。大月公証役場(都留信用組合 大月支店 二階) JR大月駅より徒歩三分  
☎(05554) 2311452

## 公証週刊

十月一日～十月七日

# 有料道路通行料金の障害者割引措置の拡充のお知らせ

○これまで、肢体不自由の方が自ら運転し、有料道路を通行する場合、通常の有料道路通行料金の半額の割引措置を受けることができたが、本年十月一日(予定)より、割引措置を受けることができる方の範囲が次のように広がることになりました。

・全ての身体障害者が自ら運転する場合

・重度の身体障害者又は重度の精神薄弱者を乗せて、介護者が運転する場合

※重度の身体障害者、重度の精神薄弱者は、J Rにおける第一種身体障害者、第一種精神薄弱者と同じ範囲です。

○割引措置を受けようとする方は、役場の窓口で次の手続きを行って下さい。

所定の申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳又は療育手帳の所定の箇所に、割引対象となる自動車の自動車登録番号等の記載を受け、割引証の交付を受けてください。乗用自動車、ライトバン等又は身体障害者輸送車で、本人又は家族が所有するもの一台につき記載を受けることができます。ただし、介護者が運転する場合で、本人又は家族がこれらの自動車を所有していない場合にあつては、当該重度の身体障害者又は重度の精神薄弱者を継続して日常的に介護する方が所有するもの一台につき記載を受けることができます。

なお、介護者運転について割引措置を受けようとする重度の身体障害者又は重度の精神薄弱者は、身体障害者手

帳又は療育手帳の所定の箇所に、介護者運転割引の対象であることを示す押印を受けてください。

手続は、九月一日より開始します。

○割引措置を受ける方法は次のとおりです。

料金を支払う際に、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して、自動車登録番号等の確認を受けるとともに、氏名及び手帳の番号をあらかじめ記入した割引証を提出して下さい。

○本措置について違反行為があった場合には、違反行為に応じて割引証の交付停止等の措置が講じられます。

その他、不明な点については、左記までお問い合わせ下さい。

\*割引措置一般について

通行する有料道路の管理者

\*割引証の交付手続等について

役場住民課厚生係

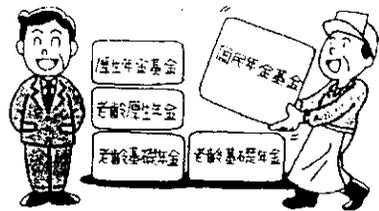
☎ 2512121

## 国民年金にご加入の自営業者の皆さまへ

### 国民年金の上積み年金＝国民年金基金 に加入しませんか

サラリーマンの方は月額20～25万円程度の年金となっていますが、自営業者の皆さまの国民年金(老齢基礎年金)は、ご夫婦で12万円程度となっています。

自営業者の皆さまには、新たに国民年金基金に加入することにより必要な年金を上積みすることができます。国民年金と国民年金基金のセットでサラリーマン並みの年金を確保して、安定した豊かな老後を実現しましょう。



国民年金基金は、「国民年金法」に基づく自営業者のための公的制度だから安心！  
そのほかにも、税制上の優遇措置などメリットがありますので紹介します。

受ける年金、支払う掛金の両方に  
税制上の優遇措置が  
これぞ公的年金のメリット。受け取る年金には「公的年金控除」が適用され、扶養配偶者のいる65才以上の方で収入が年金だけの場合、およそ320万円まで所得税がかかりません。また、掛金も全額「社会保険控除」の対象となり、所得控除が受けられます。

加入後でも事業状況に応じた  
掛金の調整ができます  
加入後、事業状況に応じて加入口数を増減することにより、掛金を調整できるのも大きな特徴で、自営業者の年金としてはうってつけです。万一、掛金を納められなくなっても、納めた分は必ず年金として支給されますので確実な老後保障につながります。

国民年金基金についてのお問い合わせは役場住民課まで

九月は一年中で最も食中毒が発生する時期です

まだ気温湿度とも高く、食品に付着した細菌も増殖し、また私たちが夏の疲れから体調が崩れやすくなるからです。また、この時期にはキノコによる食中毒も発生しますので次のことに注意して下さい。

○食品を調理する時は、必ず石けんで手をよく洗いましょ。

○台所はいつも清潔に、ふきん・まな板など調理器具は洗った後、熱湯消毒などを行って下さい。

○冷蔵庫は詰めすぎないようにし、摂氏五度以下を保ちましょ。

○調理した料理は、なるべく早く食べるよう心掛けましょ。

○井戸水を使用している場合は、滅菌装置の確認など衛生管理に気をつけて下さい。

○知らない、自信のないキノコは、絶対に食べないようにましょ。

ボランティア活動推進月間

ポスター・文案募集

スローガン

A 進めよう ともに福祉のまちづくり

B 広げよう 地域ぐるみでボランティア

C 育てよう みんなの善意でともしび

基  
基金

応募資格 小学生以上とします。

応募期間 平成六年八月一日(月)～十月二十八日(金)

問合せ先 山梨県 厚生部 厚生総務課

社会福祉担当

☎(0552)371111

(内線 3067)

健康は私たちの願い

私の健康づくりコーナー

今回は健康づくりのために毎日歩いている石原さんのお話です。

歩きましょう

健康を維持するために

石原 登美子



今から十四年前前に町の保健婦さんに、すめられ子宮がんの検診を受けました。その時病

気が見つかり、早期発見と中央病院の先生のおかげで二ヶ月程で無事退院することが出来ました。授かった命と、仕事もやめ大事に大事に暮らしていた所、五十才の検診で血糖値が少し高いとのこと。病院に行くと先生に「少し高いどころではない。立派な病気です。」と云われ、運動と薬と食事に気をつけるようにとのこと。一番難しいことです。検診の大切さありがたさが身にしみています。それから少しづつ歩き始めて六年経ちます。朝五時に起きて四十分毎日歩くことの大変さ、雨が降るとほととします。毎朝歩いていると、行き合う人と顔見知りになり、朝のあいさつをかわします。いつも行き合う相手に合わない、今日はどうしたのかなと勝手に心配しながら歩いています。

歩いたり休んだりの繰り返しですが、そんな時町の歩こう会があることを広報で知り、仲間に入れていただき、年三、四回バスで目的の地まで送ってもらい、一回に二時間から三時間ハイキングコース

を歩いてきます。ゼッケンをつけて子供の遠足のようににはしゃいで今まで知らなかった人達と笑ったり、話したり、楽しくストレスを忘れて時を過ごすことが出来ます。一人では行けない所に連れていってくれる役場の人達は大変だと思いますが、楽しみにしている人もいます。がんばって下さい。次回を待っています。

私も、私にとって、歩くことが健康づくりになっていくことを、日々確認しながら、くじけそうな時もあります。が、これからも自分のために歩いていきたいと思っています。

成人病検診を受けましょう!

成人病検診・婦人のがん検診のおすすめを各区単位にすることになりました。秋の検診は10月20日です。西桂町は各検診率が大変低いです。その問題を西桂町健康づくり推進協議会で協議したところ、愛育会で検診を勧める場合全世帯の4割に愛育会がありません。そこで、各区で検診をお勧めすることになりました。各組長さんが申し込み台帳を持って伺いますので、ご協力をお願い致します。

成人病検診・婦人のがん検診申し込み世帯台帳 → 区長 → 役場

各組長さんが伺います

成人病検診の場合 → 個人に問診票郵送

- 10月20日その当日
- ①問診票に記入の上定められた時間に検診を受けて下さい。
  - ②各自申し込んだ大腸がん・喀痰の検体を持参して下さい。
  - ※③検診料を持ってきて下さい。

各検診を受ける方は

※ 各検診費用 70才以上の方は無料です

	循環器検診	大腸がん検診	喀痰検診	胃がん検診	全部受けた場合
検診にかかる費用	8,900円	1,462円	3,115円	3,910円	17,387円
個人負担	900円		500円	500円	1,900円

婦人のがんの場合 → 愛育会で10月末問診票を配布

検診を受ける方は、11月の都合のよい日に問診表記入の上医療機関で受けて下さい。

日程	内容
10月6日	妊娠中気になることの話し合い 栄養のこと(調理実習)
10月13日	上手に赤ちゃんを産むためのトレーニング
10月20日	赤ちゃんの保育・沐浴の実習 お父さんの参加 歓迎!!
10月27日	産後の過ごし方・予防接種について

10月日程表

期日	行事	場所	時間	対象者
3月	ツベルクリン反応	役場	受付午後1時~1時30分	H5年10月~ H6年3月生まれ
4火	母親教室	YLO会館	午後1時30分~	H6年5月~7月 生まれの母親
5水	B C G 接種	役場	受付午後1時~1時30分	H5年10月~ H6年3月生まれ
6木	健康相談	YLO会館	午前	
12水	機能訓練	YLO会館	午前	
14金	2才児歯の検診	役場	午後1時30分~	H4年4月~9月
20木	成人病検診	役場	午前8時30分~10時	
21金	3種混合	役場	受付午後1時~1時30分	H4年4月~8月
21金	乳児健診	役場	午後1時30分~	H5年12月・H6 年3・6月生まれ
25木	機能訓練	YLO会館	午前	

妊婦学級のお知らせ

妊婦学級は、妊婦のみなさまに、妊娠のこと、お産のこと、育児のことを実習をまじえて行います。また、妊婦さん方が母親になること等を話し合う機会ともなりますので、是非ご参加下さい。

場所 西桂町役場二階  
時間 午後一時二十分~四時  
持参するもの 母子健康手帳

❁ おめでた・おくやみ

おめでた (誕生)

倉見 父  
川 村 竜 登 正八 長男  
小林 聖 人 伸二 二男

柿園  
梅 原 沙也加 恒広 二女

下暮地  
酒 井 弘 智 紀夫 長男  
川 村 翔 朋広 長男  
中 野 真 代 武夫 長女  
藤 本 裕 希 久彦 長男

おくやみ (死亡)

(届出人)

岩田 せき 岩田満蔵 柿園  
滝口 昭代 滝口恵造 本町  
滝口 孝一 滝口幸子 上町

おいらが大海



遠山千絵美ちゃん 8ヶ月



迎 勇太くん 5ヶ月

政之・恵美子さん長女

勇三・千穂子さん長男

英会話教室のお知らせ

西桂町英語指導講師クリストファー・カカボ先生を迎え、9月21日より12月7日までの毎週水曜日午後7時30分より9時までYLO会館において英会話教室を開催致します。

日常英会話・トラベル英会話を中心とした学習を予定しています。

初心者の方でもわかり易く進めていきますので是非この機会にご参加下さい。

申し込み先 西桂町教育委員会(25-2941) 社会教育係まで

第5回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバル参加募集

第5回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバルが下記により開催されます。

期 日	平成6年11月13日(日)	
参加資格	富士五湖地域に在住している人。または勤務している人	
主 催	富士五湖広域行政事務組合	
競技種目	ソフトバレーボール競技	ユニカール競技
会 場	富士吉田市宮鐘山スポーツセンター 総合体育館	河口湖町民体育館
参加人員	4~6名	3~4名
申込方法	①所定の申込用紙に必要事項を明記して申し込む ②〒403 富士吉田市下吉田1896 富士五湖広域行政事務組合振興課 ☎ 0555-23-5270 (参加問合せ先) ③申込期間 平成6年9月1日~10月21日 ④組合せ抽選結果及び大会実施要綱については10月下旬までにチーム代表者に郵送する。	
参加規定	男女混成チームでなければならない。但し女性だけのチームでもよい。ソフトバレーボール競技の場合、参加は中学生以上とし、中学生のみの参加は認められない。	

☆ その他、詳細は役場企画課窓口または、富士五湖広域事務組合振興課まで

第34回西桂町民体育祭

\*日時 10月9日(日)・雨天順延 10日(月) \*場所 町民グラウンド

ふるってご参加ください!

あとかき

先日、「広報写真の撮り方・扱い方」の研修を受けてきました。町民のみならずにより分かりやすいように、また広報に載せることを考えて、技術と感性を磨かなければと思いましたが、いい表情、いいポーズ、またご協力をお願いします。

また、みなさんが撮った風景、行事などの写真も紹介していきたいと思しますので広報担当までお寄せ下さい。

人口世帯

平成6年9月1日現在

男 2,378人

女 2,490人

合計 4,868人

世帯 1,339世帯

毎月1日は清掃の日です。

早朝各家庭の周辺を清掃しましょう。

納税

9月 国民健康保険税 3期

10月 町 県 民 税 3期